平成２９年（フ）第２７８５号
大阪府東大阪市渋川町１丁目２番11号
債務者　山田美由紀
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年８月30日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月５日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第２１３号
栃木県塩谷郡高根沢町大字宝積寺2477番地１　ダイヤモンドパレスＢ102
債務者　粕谷　　光
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月１日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２３１号
栃木県日光市木和田島1373番地62
債務者　上吉原勝美
1　決定年月日時　平成29年７月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月25日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第２３２号
栃木県日光市木和田島1373番地62
債務者　上吉原基美
1　決定年月日時　平成29年７月４日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
5　免責審尋期日　平成29年８月25日午後４時
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第３０号
栃木県小山市駅東通り２丁目８番１号　小山ステーションヒルズ702号室
債務者　間彦　健二（旧姓石井）
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月５日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第５７号
栃木県栃木市大平町伯仲2076番地11、従前の住所栃木県栃木市大平町北武井92番地４
債務者　古内　信弘
1　決定年月日時　平成29年７月５日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月５日午後１時30分
宇都宮地方裁判所栃木支部

平成２９年（フ）第１２７号
岡山市東区宍甘56番地４森寺貸家Ａ－１号室
債務者　角野　　純（旧姓杉山）
1　決定年月日時　平成29年７月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成29年９月４日まで
5　免責審尋期日　平成29年９月21日午前10時
岡山地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２７年（フ）第１２０５号
千葉県浦安市猫実３丁目17番27―402号　ＣＡＴＳ
破産者　土本　宣之
1　決定年月日　平成29年６月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２８年（フ）第１３８１号
千葉市花見川区作新台３丁目20番３号
破産者　株式会社三協ハウジング
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２９年（フ）第６３号
千葉市中央区南町２丁目15番15号　ＫＳ・ＨＯＹＯ805号
破産者　古川　　隆
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第２８６号
山梨県中央市山之神流通団地１丁目２番２号
破産者　山梨食糧株式会社
1　決定年月日　平成29年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２９４号
大阪府岸和田市流木町1024番地の１
破産者　株式会社杉山建具店
1　決定年月日　平成29年７月３日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２８年（フ）第２０２号
千葉県印旛郡栄町安食台２丁目24番６号　根本満夫方、破産開始決定時の住所千葉県印旛郡栄町安食台２丁目４番６号
破産者　根本　博樹
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２０３号
千葉県印旛郡栄町安食台２丁目24番６号　根本満夫方、破産開始決定時の住所千葉県印旛郡栄町安食台２丁目４番６号
破産者　根本　知子
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第２５８号
千葉県印西市大森1728番地　みどり荘
破産者　川嵜テル子
法定代理人成年後見人　公益社団法人家庭問題情報センター代表者代表理事　若林　昌子
1　決定年月日　平成29年７月４日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第７３号
長野県上田市上田147番地　ル　ラフィーネ202号
破産者　柳澤　　学
1　決定年月日　平成29年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所上田支部

平成２８年（フ）第１６４号
高知市はりまや町２丁目13番26号
破産者　有限会社宗崎宅商店
1　決定年月日　平成29年７月５日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
高知地方裁判所破産係